4月のマイナンバーカード 休日夜間対応窓口 および 諸証明休日発行窓口

住民課/ 20561-56-0731

日(曜日)	時間	その他
4月7日(日)	午前9時~正午	休日臨時窓口 ※詳しくは広報とうごう3月号裏表紙をご覧ください。 ●転入・転出手続き (他市町村への確認が必要な異動、マイナンバーカードによる特例の転入を除く) ●マイナンバーカードに関係した業務、印鑑登録証明書・ 住民票の写し・戸籍謄抄本などの発行(広域交付除く)、印鑑登録申請
4月13日(土) 4月27日(土) [5月は11日(土)、25日(土)]	午前9時~正午	諸証明休日発行窓口【第2・第4土曜日】 マイナンバーカードに関係した業務、印鑑登録証明書・住民票の写し・ 戸籍謄抄本などの発行(広域交付除く)、印鑑登録申請
4月18日(木) 【5月は16日(木)】	午後5時15分~8時	平日夜間臨時窓口【第3木曜日】 マイナンバーカードに関係した業務のみ ※要事前予約 (前日までに)

▶場所/役場1階住民課窓口(正面玄関左側の夜間休日通用口からお入りください。)

各手続の持ち物等は町ホームページをご覧ください。

ホーム>組織で探す>住民課>業務案内>届出・証明>住民票>住民票等諸証明休日発行 ※転入・転出の届出などの業務は行いません。詳しくは住民課へお問い合わせください。

※窓口の混雑が予想されるので、可能な人は、平日開庁時間中の窓口をご利用ください。



令和6年1月から、第3木曜日のマイナンバーカード平日夜間臨時窓口は事前予約制になりました。 開庁時間内に住民課窓口または電話で前日までにご予約ください。



マイナンバーカードをお持ちの人であれば、町LINE公式アカウントからの申請 で住民票の写しおよび印鑑登録証明書を郵送(郵送料はお客様負担)で取得で きます。







戸籍謄本等の広域交付

令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村窓口で戸籍証明書等を請求できる ようになりました。詳しくは町ホームページをご覧ください。





⚠ 重要なお知らせ ⚠

令和6年4月から、毎月第1日曜日のマイナンバーカード休日臨時窓口は廃止しましたので、 平日開庁時間内の来庁が難しい人は、第2・第4土曜日または第3木曜日の平日夜間臨時窓口 をご利用ください。



東郷町公式











Catalog Pocket いつでもどこでも気軽に読める!









▲左のコードを 読み取ることで 視聴できます。





